

第3回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和7年5月22日（木） 13時30分
石川県庁11階 1110会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

- ①石川県漁業調整規則の一部改正について（諮問）
- ②外来魚駆除対策調査の結果について
- ③令和7年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について
- ④内水面水産センターの取り組み及び職員の紹介について
- ⑤その他

(3) 通知を發した年月日 令和7年5月1日

4 出席委員（10名）

会長	八田 伸一	会長代理	柳井 清司
委員	河西 秀晃	委員	島田 明子
〃	津田 茂美	〃	一二三 秀仁
〃	仲谷 内幸栄	〃	目細 勇治
〃	坂本 貴啓	〃	加藤 唯央

5 欠席委員

なし

6 説明員等

水産課	島田専門員、二木技師
内水面水産センター	増田所長、亀井技師
事務局	沢田局長

7 議事の顛末

別紙のとおり

8 結果概要

(1) 石川県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

→水産課より漁業調整規則の一部改正にあたって諮問があり、審議した結果妥当であるとして答申することとした。 (資料-1)

(2) 外来魚駆除対策調査の結果について

水産総合センター内水面水産センターより、本年度、県下で実施した外来魚対策調査の結果について報告があった。 (資料-2)

(3) 令和7年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について

事務局より説明があった。 (資料-3)

(4) 内水面水産センターの取り組み及び職員の紹介について

内水面水産センターより説明があった。 (資料-4)

9 閉会の日時

令和7年5月22日 15時00分

第3回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

沢田局長

定刻となりましたので、ただ今から第3回内水面漁場管理委員会を開催します。

私は、4月1日付けの人事異動により、事務局長を務めさせていただくことになりました沢田です。

よろしくお願いいたします。

また、内水面事務局には、局長として私、沢田が、事務局として二木技師が担当いたします。また、企画流通グループでは海田課長補佐が異動になり、二木技師と高瀬技師が新たに着任しております。

なお、お手元の資料の最後に、参考資料として水産課の職員一覧を配布させていただいております。

八田会長

それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。

4月には各漁協でも稚アユの放流が始まったと思いますが、今年は石川県産のアユの稚魚の生育が非常に良い状況です。私どもの金沢漁協では先日金沢市長をお迎えして、犀川の下菊橋のところで稚アユの放流を行いました。5月8日から18日まで餌をやって中間育成し、大体6gだったアユを8gまで大きくした後、約100kgを犀川に放流しました。

私どもの金沢漁協では4月23日に第一回目として県産アユを浅野川に放流しました。浅野川の水温は朝10時の時点で8度くらいしかなく、（種苗生産を行ってる）美川の水温が13度と聞いていたので、5度以上離れると良くないとのことで、まずは浅野川の下流域、鈴見橋から兼六中の横、あるいは下田上、上田上、それから遊学館高校のグラウンド、そういうところを全部放流しました。上流域は5月9日に放流しましたが、その時は水温が13度になっていました。去年は浅野川で魚がつかなかったので、今年は沢山の方に釣っていただきたいという目標で組合員が頑張っているところです。今年はものすごくいいんじゃないかと思うのも、先ほどもお伝えしたとおり、犀川の方で金沢市長もみえて放流した際、ちらちらと天然アユが見える状況でした。今年こそは絶対沢山の人に釣っていただきたいと思っております。

アユばかりの話になりましたが、サクラマスの方も犀川で好調のようで、報告では70匹釣れているそうです。ただ、サクラマスは皆さん自慢したいけど隠すんですよね。どの場所で釣ったということがばれないように隠す人が多くいるので、実際は80～100匹程釣れているのでなかろうかと思っています。

金沢漁協ではサクラマスも出ていますし、アユの放流も順調に終わりました。今後はヤマメの放流、あるいはイワナの放流をやっていかなければならないですが、まだ一年がスタートしたところで、そういう話をしながらみなさんと進めていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

沢田局長

ありがとうございました。

議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。

最初に、次第、次に資料-1として「石川県漁業調整規則の一部

改正について」、次に、資料-2として「外来魚駆除対策調査の結果について」次に資料-3として「令和7年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について」、資料-4として「内水面水産センターの取り組み及び職員の紹介について」、最後に参考資料として「水産課職員一覧」をお配りしてあります。

以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？

それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

八 田 会 長

本日の議事録署名人を一二三委員と柳井委員をお願いします。

[両委員 了承]

八 田 会 長

ではさっそく議事に入ります。

最初に、議題1「石川県漁業調整規則の一部改正について」について知事より諮問文がきておりますので事務局より読み上げたのち、説明をお願いします。

二 木 技 師

まず諮問文の読み上げをさせていただきます。

石川県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

漁業法第57条第5項及び同法第119条第8項並びに水産資源保護法第4条第7項の規定に基づき、石川県漁業調整規則の一部を別紙のとおり改正することについて貴会の意見を求める。

令和7年5月16日 石川県知事 馳 浩

詳しい説明については島田専門員よりご説明させていただきます。

島 田 専 門 員

漁業調整規則ということで、12月に皆様改選されまして、初めて漁業調整規則に触れると思いますが、元々、知事が漁業法及び水産資源保護法に基づき、農林水産大臣の認可を受けて制定することができる規則というものになります。中身としては、水産資源の保護培養及び漁業調整を図り、漁業生産力を発展させることを目的とし、漁業の許可、水産資源の保護、漁業調整などに関する事項が規定されております。この調整規則は制定又は改廃するときは、内水面漁場管理委員会の意見を聴いたうえで、大臣の認可を受けるとなっておりますので、本日この委員会に諮問するというところでございます。

実際、内水面に絡む部分の改正はありませんが、漁業法の改正で漁業調整規則は内水面と海面と一本になったということで、案件的には海に関することですが、規則自身は一本ということで、この委員会で諮らせていただきます。改正理由で内水面に関係する部分は②文言の適正化だけです。両罰規定の対象となる規定（規則第55条及び第56条）について、自然人を対象とすることを明確化するという内容になっています。文言の定義つけはこのとおりになります。今の話を落とし込んだだけですが、次のページに改正内容を書いてあります。②文言の適正化の規則第55条第1項中「者は」「場合には、当該違反行為をした者は」に、同項各号中「者」を「とき。」に改め、第56条中「者」を「ときは、当該違反行為をした

者」に改めるというものになります。

その他は海に関する話ということで、違反をしないように位置情報がわかるようなものの話や、おきあさりの名称の変更を行うものです。内水面に関連するものではないので割愛させていただきますが、お時間あるときに見ていただければと思います。

最後に施行期日と今後のスケジュールですが、施行期日は公布の日からとさせていただきます。今後のスケジュールは、今回の諮問・答申を経て水産庁への認可申請を行い、承認後公報登載により公布する予定です。なお、認可申請手続き等の段階で、軽微な修正の指摘等があった場合の対応については水産課に一任とさせていただきます。

以上簡単な説明にはなりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

八 田 会 長

おきあさりとは、アサリとかハマグリのようなものなんですか。どこにいますか。

島 田 専 門 員

ハマグリに似た二枚貝です。砂浜でとれる二枚貝はこたまがいが多いです。法律に書く文言としては適正じゃないということ、誰もがわかるような文言にそろえるということで変えることになりました。

八 田 会 長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。なければ、知事から諮問の、石川県漁業調整規則の一部改正については、妥当であると判断しまして、その旨を答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔 異議なし 〕

八 田 会 長

それでは、次に、議題2の「外来魚駆除対策調査の結果について」について、内水面水産センターより説明をお願いします。

亀 井 技 師

内水面水産センターの亀井です。よろしくお願いいたします。本日は令和6年度の石川県内における外来魚駆除状況の調査結果についてご報告させていただきます。

まず、市町に対して実施している外来魚駆除に対するアンケート調査の結果について報告いたします。このアンケートは、県内の外来魚駆除状況を把握するため、毎年1～2月に県内すべての19市町に調査を依頼しているものでございます。しかし、令和6年1月の能登半島地震および同年9月の能登半島豪雨により、七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町の3市3町の被害が特に大きく、災害対策・復旧対応で繁忙と思われたことから、昨年および今回はアンケート調査の依頼を控えさせていただきました。したがって、昨年と今回は13市町のアンケート集計結果となります。

アンケートでは、駆除を実施した池又は河川の名称、参加人数、対象の外来種とそれぞれの駆除尾数について聞き取りしております。このアンケート結果として、まず過去10年のアンケート集計結果を資料1ページ目中段の表にお示ししております。この表ではアンケートに回答していただいた自治体数を小計にお示ししております。ほぼ毎年すべての市町から回答をいただいておりますが、未回答の市町が、平成29年と令和4年でそれぞれ4件、令和6年は1件ございました。令和5年と6年は冒頭でお話

をさせていただきましたとおり、アンケート未実施が6市町ございますので13市町からの回答になっております。駆除実績がある市町は、毎年5市町前後になっております。

資料1 ページ目下段の市町別駆除活動場所数の経年変化のグラフをご覧ください。津幡町、小松市、珠洲市、金沢市、加賀市の5市町はほぼ毎年駆除実績がございます。駆除活動場所は、年によってその箇所数に増減がございますものの、珠洲市の分を除けば、近年は概ね6～7箇所程度で推移しております。中能登町は令和4年から駆除活動を実施しており、その後も継続して駆除活動をされております。

駆除に参加した延べ人数と団体数をグラフにお示ししております。棒グラフは参加延べ人数を、折れ線グラフは活動団体数を示しております。棒グラフの参加人数についてですが、令和3年以降減少傾向にあり、直近3年では150～180人ほどとなっております。折れ線グラフの活動団体数については、年々減少傾向でございますが、令和6年は津幡町で2年ぶりに駆除活動が再開されたため、昨年から1件増加となりました。

次に中段、下段、そして次ページに県内全域における外来魚の魚種別駆除尾数をグラフにお示ししております。駆除されているのはオオクチバス、コクチバス、ブルーギルの3種で、令和6年は県内全体でオオクチバスが2,211尾、コクチバスが23尾、ブルーギルが940尾駆除されております。資料2 ページ目中段グラフのオオクチバスの駆除尾数は、年によって大きな増減がございます。この増減は、俵の大池において金沢漁協が取り組んでおられるオオクチバス稚魚の駆除活動での駆除尾数が大きく影響しているものでございます。金沢漁協の駆除の取り組みについては、後ほどご説明させていただきます。下段のコクチバスの駆除尾数のグラフをご覧ください。県内でコクチバスを駆除しているのは、小松市の新丸漁協さんのみでございます。新丸漁協さんの駆除の取り組みについても後ほどご説明させていただきます。

令和6年にブルーギルの駆除尾数が増加しておりますが、金沢市のため池で令和6年に俵池での駆除尾数が増加したためだと思われます。毎年同じ駆除活動を実施していても、水温などの物理的環境や餌の量など生物的環境の変動が要因となって、外来魚の産卵数や生残尾数が変動し、駆除尾数が極端に増減する場合もございますので、駆除活動を地道に継続していくことが重要でございます。

次に、具体的な駆除活動の事例についてご報告いたします。まず、金沢漁協さんによる俵の大池と浅野川でのオオクチバスの駆除の取り組みについてご説明いたします。いずれの場所も金沢市の山側にあり、俵の大池は医王山の山あいにもまれたひっそりした場所にある農業用ため池でございます。一方、浅野川は河川の中流域で、水深が浅く流れが速い、いわゆる「瀬」が続く、アユの好漁場になっている場所でございます。金沢漁協さんが浅野川でオオクチバスの駆除を始めたきっかけは、俵の大池の排水路が浅野川につながっていることから、池で繁殖したオオクチバスが浅野川に流出し、アユやその他在来魚を食害する恐れがあるため

でございます。

俵の大池での駆除方法は、6月～9月の間に右上の図のように池から浅野川への排水路の2ヶ所に籠を設置し、池から流れ出てきた遊泳力の弱い稚魚を浅野川まで行かないように捕獲・回収して処分しております。浅野川での駆除方法は、流し網で8月～10月の間にアユを捕獲するのと併せて川にいる幼魚の駆除を実施しております。

俵の大池と浅野川の駆除尾数の経年変化を図にお示ししております。俵の大池でのオオクチバスの駆除尾数は、駆除を開始した平成25年以降変動がありますが、令和4年以降は1万尾未満で推移しており、令和6年は2,183尾と前年より減少しております。オオクチバスの駆除尾数が減少する要因といたしまして、オオクチバスの卵を食べるブルーギルが増加することにより、オオクチバス稚魚の生残率が低下するものと推察いたします。一方、浅野川におけるオオクチバスの駆除尾数は、令和2年に222尾と増加したものの、平成25年の駆除開始以降、減少傾向にあり、俵の大池で繁殖したブラックバスの浅野川への流出を食い止めるという当初の駆除目的の成果を上げているものと考えております。

次に新丸漁協さんが実施している大日川でのコクチバスの駆除についてご説明いたします。大日川は、小松市の山あいを流れる手取川の支流で、上段スライドの写真にお示しいたしましたようにイワナやヤマメが生息する渓流域です。10年ほど前からコクチバスが釣れるようになり、イワナ、ヤマメを食害していると想定したことで駆除が始まったものでございます。コクチバスは、大日川ダム本体から上流約6kmにある堰堤まで生息しており、もともと大日川ダム湖に生息していたものが、上流の河川域まで生息範囲を広げてきたと推測しております。

当初、駆除は釣り、刺し網、置き針など各種の方法を試しておりましたが、平成29年頃から、これらの中で最も有効であった釣りで実施されるようになり、令和6年は1回あたり1～4人が参加して実施しております。駆除回数は、当初は年5～6回程度で、その後20回以上と精力的に行っておりましたが、令和5年以降は日程の都合がつかなかったため10回ほどに減っております。

令和6年のコクチバスの駆除尾数は昨年より減少し、23尾となりました。令和3年以降でも約30尾と一見すると多数駆除しているように思えない状況でございます。しかしながら、駆除している水域は渓流でございます。渓流は池に比べるとコクチバスの生息密度は高くございません。このため、産卵サイズの親魚を少しでも駆除できれば効果があると言えます。一方、駆除実施水域で稚魚の存在が目視でも確認できておりませんので、産卵はもっぱらダム湖で行われていると推測しております。このことから大日川に生息しているコクチバスは、成魚が中心で、その生態は春から初夏にダム湖で産卵を終え、その後、餌を求めて上流へ移動し、水温が低くなる秋にダム湖に戻っていると推察して

おります。ちなみに、大日川のコクチバスの胃内容物を調べたところ、捕食量はそれほど多くございませんが、小魚や水生昆虫、甲殻類、陸生昆虫など様々な生物を捕食しておりました。溪流のように流れの強い水域でも、コクチバスは泳ぎ回る魚類を捕食する能力を有することが明らかになっております。コクチバスを駆除せずに放置すると在来魚の食害が懸念されます。さらに、水生昆虫も捕食するので在来魚と餌が競合し、在来魚の生存に影響を与えとも考えております。溪流でのコクチバスの駆除法は、まだ十分に研究開発されておらず、ダム湖から親魚が流入してくることを考慮すると、現在のように現存量の低密度管理することが現実的と考えております。いずれにしましても、外来魚は繁殖力も強く、根絶することは難しいため、駆除を根気強く続けていくことが重要となります。当センターといたしましても、国や他県の研究機関の研究成果も参考にしながら、技術的な情報提供を行うなど、引き続き漁協や駆除実施団体に協力することで、活動を支援していきたいと考えております。

八田会長
坂本委員

ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。

国の直轄管理の河川水辺の国勢調査を二巡目、三巡目とやっている中で、コクチバスが全国的に増えてきていることが問題になっていきます。直轄河川だと三重県の雲出川で増えていて、駆除方法を検討しているので知見があるかもしれません。調査は手取川水系でということで、他の川にも入り込んでいると思うのですが、確認はされていますか。

八田会長

金沢の犀川には内川という本当の本線があるのですが、内川ダムにはコクチバスがたくさんおります。金沢市の飲料水も兼ねているので私どもは全く触れないですが、今くらいから若者が釣りによくいっており、釣ってはリリースしていると聞いています。犀川の支流になりますので、犀川に入らないようにということで、流し網で調査をしています。犀川にはまだブラックバスもオオクチバスもコクチバスも見られませんが、浅野川は俵の池から出たと思われるものが見られます。コクチバスは水温の低いところにいますが、ダムの中なので漁業権がないので、私どもは手つかずの状況です。

坂本委員

中部地方で増えていると聞いています。流水性だったり冷水性だとか川に出てくると水産資源への影響が出てきているというところで駆除方法、フェロモンで誘引するとかで駆除方を試みているのを雲津川で聞いたことがあります。

増田所長

八田会長からお話が合ったとおり内川ダムには昔からコクチバスがいるということで、内水面水産センターでも平成20年くらいに駆除や現存量の調査に取り組んだことがあります。今、坂本委員からお話伺ったような取り組みについても、全国連絡会議等通じて、オオクチバスまたはコクチバスに対する効果的な駆除方法について、各県で研究されている知見を共有していただいて、取り入れながら、現存量や各河川への拡散具合というものに取り組んでいきたい思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

坂本委員

あとは駆除数について、これが多いのか少ないのかっていうのが、頻度が日数だとか人数で変わってくるものだと思うので、例えば面積当たり、人数あたりでどれくらいの尾数だと駆除の環境目標

を定めやすいのではないかという気がしました。もし、報告をフォーマットとかで工夫できるなら何人くらいでしたとか、どこの区間でやったとかがあると、駆除の目標目安が立てやすいと思いました。

八 田 会 長

オオクチバスの件について、補足の説明をします。私どもの金沢漁協では4ページの写真にある通り、俵の大池で外来魚の駆除をしています。池の深さは1～2mで、ヘドロが堆積していて胴長を履いてても入れないくらいのため池です。図にある通り、ため池から水が流れる先にかごを設置しています。6～7月に産卵してふ化したオオクチバスが1～2cmの魚になります。これが台風等で雨が降った時には、泳ぐ力がないので全部用水に入って、設置しているかごに全部入ります。これが何千というような数字になるわけで、1匹ずつかぞえてたら次の日になってしまいますので、200匹だとか、何gになるとか、そういう仕方で数字を出しています。

金沢漁協では産卵床を作って、そこでオオクチバスの産卵を促して退治することをやってみましたが、卵は産卵していませんでした。もっと高度な技術でやらないといけないんで、2～3年間水産庁から出ているガイドブックを基にしてやってみたけど産卵しませんでした。最近も大掃除をして大分オオクチバスが減っていますが、中にはヘドロの中にオオクチバスが入り込んで、水を出したら出てくる等もあります。浅野川に出てくると浅野川に食害が出てくる。追っかけっこをしとるような状況ですが、金沢漁協では毎年それをやっています。

以上でよろしいでしょうか。質問ございませんか。

八 田 会 長

ないようですので、次に、議題3の「令和7年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画」について、事務局より説明をお願いします。

二 木 技 師

メールやFAXで事前にお送りしたものとほとんど同じものとなります。一部変更がございますが、とりあえず開催日を読み上げさせていただきます。第3回5月22日、次回開催が第4回は6月24日、7月は休会となりまして、第5回は8月26日、第6回が9月24日、10月お休みで、第7回が変更ございまして11月27日になっております。皆様にご連絡したときは26日でご案内させていただきましたが、この場でのご連絡となって申し訳ないのですが、27日の方に変更させていただきます。もし現時点で都合がつかない方がいらっしゃいましたら会議の後で結構ですので、事務局の方に連絡いただければと思います。第8回は12月23日、翌年1月は休会となりまして、第9回は2月24日で令和7年度の石川県内水面漁場管理委員会の開催計画となっております。

島 田 専 門 員

一点だけ水産課から補足です。今年も第5回に書いてます8月26日の委員会については現地開催と勉強会を併用していきたいと思っています。八田会長のご提案で2年程前から実施しておりまして、加藤委員にご尽力いただきまして、白峰の養魚場施設見せていただきましたし、去年は医王山にあるイワナ茶屋でイワナの養殖施設を見せていただきました。皆さん12月から新しい委員さんということで、内水面水産センターが山中にありますけども、そこに皆様と一緒にやってこのような形で種苗生産しているんだなど見て

八 田 会 長

いただければと考えているところです。

事務局と会長の提案にはなりますが補足として。

漁場管理委員の皆様はぜひ行っていただければ勉強になると思います。

なければ、「令和7年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画」のとおり委員会を開催していきたいと思います。

委員の皆様、よろしくお願いします。

八 田 会 長

次に、議題4の「内水面水産センターの取り組み及び職員紹介」について、内水面水産センターより説明をお願いします。

増 田 所 長

内水面水産センターは、四つの事業に分けることができ、一つ目は河川や湖沼の生物の生息状況や環境を調査する河川湖沼水産資源増殖研究。二つ目は内水面漁業協同組合の放流や養殖業者さんが養殖する淡水魚の種苗生産や魚病対策、養殖技術の指導を行う内水面種苗生産事業。そして三つめはドジョウに関する種苗生産に関連した飼育技術の開発や品種改良の研究生産者のかたに指導を行ういしかわ里山どじょう生産拡大事業。四つ目は啓発事業として小学校でのヤマメ発眼卵の観察、飼育に加えて県民の皆様向けに開催される内水面の親水イベントに協力をさせていただくということによってそれを通じた内水面漁業の魅力発信ということを行っています。

一つ目の河川湖沼水産資源増殖研究とありますけども、全部で三つに分けて項目がかかれておりますけど、一番上のアユに関する調査について、アユは本県に置きましても釣り人の関心が強く、6月16日に解禁されますとたくさんの釣り人でにぎわいます。調査は春の遡上時期、遡上状況、6月16日の解禁日の釣獲状況、10～11月に卵を産むんですけど、その産卵状況について調査をしています。今年の遡上状況については現在調査中なので一通りの説明の後に速報を報告させていただきます。二項目目の外来魚の駆除対策調査につきましては、内水面の在来魚の生息に悪影響をもたらしますオオクチバス、コクチバス、ブルーギルについて捕獲調査を実施しています。それから柴山潟における調査ということで、漁場環境を調査しています。柴山潟で定点を定めまして、年に1回水質についてモニタリングしているほか、年2回ふくろ網を用いまして魚類相の調査を行っています。

続いて、内水面種苗生産事業について、内水面漁協の放流や、養殖業者さんの養殖に使用する稚魚を生産するために当センターで親魚を飼育養成しまして、生産した稚魚やヤマメの場合は卵を配布しております。内水面水産センターではヤマメ、カジカ、ドジョウ、マゴイ、ニシキゴイ、ホンモロコの6魚種の生産を行っておりまして、計画生産量については表のとおりとなっております。

そして、いしかわ里山どじょう生産拡大事業についてでございます。どじょうについては金沢の食文化としてどじょうのかば焼きが有名ですけども、この原材料でございますどじょうの県産化を進めるために、新しい種苗生産技術の開発や、養殖の効率化が図れるように種苗の品種改良を行っています。これらを生産者の皆さんに指導させていただいて生産技術の向上を図ることで、県産種苗の供給の安定と生産量の拡大を図っていくことをさせていただいています。

その他、県民の皆様に内水面漁業の魅力を理解してもらう啓発活動ということで、例年県内の小学校にヤマメの発眼卵を無償配布して、当センターの職員が飼育方法について説明・指導をさせていただいて卵から稚魚まで飼育します。そして、小学校の子供たちと一緒に近くの河川に放流するという事業を行っています。令和6年度は内水面水産センターから県内5つの市町、加賀市、小松市、白山市、金沢市、能登町の小学校16校に3,130粒の卵を配布しまして、稚魚まで飼育して近くの川に放流しました。

以上が内水面水産センターの事業概要になります。

次に、今年のアユの遡上状況について速報を報告させていただきます。アユの遡上状況調査は、毎年手取川の遡上状況を把握するために、3月末から5月下旬にかけて、調査地点を手取川の支流にございます熊田川という川があり、水産総合水産センターの生産部の美川事業所があります。そちらに通じてる水路に上ってくるアユの尾数と大きさを定期的に調べ、遡上状況の目安にしています。通常アユの遡上時期は例年4月上旬から中旬にかけて始まり、5月中には概ね終了しているというのが例年のパターンだったのですが、令和5～6年は3月下旬から50匹以上の遡上が確認されて、解禁直前の6月16日まで遡上が続くという状況でした。今年の初遡上は3月18日とかなり早かったが、たった1匹だけでした。まとまった数が見られたのは4月2日で49匹遡上しました。これは恐らく大雪によって河川水温が低下していたのが原因だと考えられ、どの漁協さんもそうだと思うが、遡上は例年並みになったと考えます。遡上尾数は4月10日で231尾、4月23日に394尾、そして5月21日に209尾と、3つほどピークが上がり下がり繰り返しながら今も続いていて、ここ3年くらい全国的にも言われているが、遡上期間が速く始まって、遅く終わるトレンドに乗っかっていると思います。一方で、遡上している稚魚の大きさや数は、一昨年や昨年よりサイズが大きく、遡上量についても、多かったと言われている令和6年よりもさらに多い量が確認されています。遡上量、サイズともに期待できる状況だと思っています。調査の方は5月も続きますので後日解禁日の状況と合わせて6月の本委員会で報告させていただきます。

八 田 会 長
八 田 会 長
加 藤 委 員

ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。

無いようですので、それでは、次に「その他」ですが、委員の皆様から何かございませんか。

白峰漁協から内水面水産センターにお願いと確認があります。石川県はいわば手取川が中心になる川ですが、これは明治時代には白山の山頂から美川の港まで一直線につながっている川でした。当然、海の魚、山の魚、溪流の魚みんな混同した一本の道になっていましたが、工事で遮断されて川の孤立集落がたくさん生まれています。魚の行き来ができていないことや、魚道をどうするかなど大きな問題を抱えています。それ以上に問題になるのがイワナを養殖する業者が高齢化とともに皆さん引退していることです。漁協関係のメンバーを含めてこれからどうやってイワナの稚魚を調達していくのかと悩んでおります。彼らは全部個人のため、高齢化すると辞めざるを得ません。それに加え、令和4年の大水害以来、河川が

荒れてしまって、今でも土砂災害がしょっちゅう起こりますし、地球温暖化で水温が3度くらい上昇しています。このままですと、今まで出ていた清水が全部止まってしまいます。また、小さな経営ですから、経営上でも生き詰まっていきます。

今後白山を代表するイワナをどうやって調達していくのかという取り組みについて、内水面水産センターではイワナという言葉は絶対出てきません。なぜかという水温が高くてイワナは育成できない、単にそれだけです。ところが、石川県全体をみると全体の水温が上がっていますから、要するに手取りの上流に行かないとイワナが育たないのでタッチしてないわけです。そうするとイワナの養殖業をやっている人が、病気が出たりとか、あるいは変形がでたりとか、そういう時に質問したくても内水面水産センターからの返事はとりにくい、または出てきません。各漁協や養殖業者が自分なりの知恵でどうやって直そうかというようなことで、結果的には薬を使うことはやりません。何が良いかといえば自然水で、綺麗な水が多量に流れればほとんどのイワナやヤマメは病気がなおります。薬を入れてドロドロにしなくても直ります。そういうのを内水面水産センターでやっていただきたい。ところが内水面水産センターにはイワナに関する試験用の水槽もありません。白山を抱えている石川県としては大きな問題です。今後ますます業者が養殖業から手を引くという噂を結構聞きます。内水面水産センターとしては、ヤマメはみんなに供給するけど、イワナは供給しないというスタイルでいいのか。逆に言えば、山中という地理では水温が高くなるのはやむを得ないことであるので、水温が低い山岳地帯に入らなくてはならないと思います。内水面水産センターが地方に飛ぶわけですから、誰も面倒が見れず、雪が降るとさらに誰も行けなくなります。ですがこのままの状態だと跡継ぎは育ちません。そういう意味で一部の機関が、例えば白山水系に、出張所という形はおかしいけれど、種苗生産だけのセンターをつくるとか、県が手をあげてできないか等、養殖をやっている人がみな頭を抱えています。それについて県の水産課の意見を聞きたいと思います。

藤 原 課 長

非常に難しい問題を提起されていると思っています。これまで淡水系の試験場として内水面水産センターがありまして、そこでいろんな種苗生産やっておりますけど、イワナについては水温の問題ももちろんありますし、イワナは河川ごとの固有の資源を大事にするという話もありました。そういう観点から、これまでイワナに関しては山中でやってこなかったという経緯があります。加藤委員がおっしゃるように、イワナの種苗生産をされている方の経営が非常に厳しい上に、高齢化している状況が現実としてあるわけで、今後どういうことができるのか考えていかなきゃいけないと思います。ただ、今何が出来ますということは明確に申し上げることはできない現状です。できるだけ水温の低い土地を見つけることもですが、それを県がどこまでできるのかということも大きな壁になると思います。一方でイワナに関連する種苗生産や病気の知見の収集は、施設をつくらずともできますので、そこは国の機関やあるいは地域の試験場と連携していくのは最初の一步としてできるのではないかと思います。例えば白山の標高が高いところで県の種苗生産が

できればいいですが、それができる状況になるにはかなりの時間とコストがかかります。それよりも今ある中で、現実的にできることを考えていかなきゃいけないと思います。まずは第一歩のところから始めさせていただければと思いますが、とはいえそんな時間もあるわけではないので、よくよく皆様と相談させていただければと思います。

加 藤 委 員

風評というのは大きく日本中を駆け回るものですから、白山水系でのイワナはダメだ、フナもアユもとなり、どんどん釣り人が減っている。ここ2、3年は獣害の話も出まして、山中のセンターでもしょっちゅう出ていますが、養魚をやっている施設は皆クマにやられています。クマにやられたら個人的に修復はしないといけませんし、第一に釣り人がクマという名前を聞いただけで来なくなります。以前は夏休みから8月以降の釣り人が多かったのですが、先ほどから名前が出ている上州屋さんでも、とにかく8月に入ったら遊漁券は売れなくなりました。特に白山水系は山が多いので、鳥害もなく外来魚もなく綺麗だけど、近年は土砂流で川が荒れています。ここ数年前まではカワウやアオサギ、ゴイサギが結構川に来たが、今年は春から一羽も来ていません。彼らも生きていけなくちゃいけないから、白山水系に行っても獲る魚がいなくて、基本的にエサがなければ鳥も来ない。加えて、イワナがいなくて釣り人も来ないし、イワナが育たないところでは養魚も淘汰されてしまう悪循環ができており、突破口を作らないとまずいと思います。私はこことは別に先端技術大学とか県立大学とかにいろいろ協力してもらって、在来イワナの遺伝子を調べたり、川の特有の遺伝子を調べたりしています。皆様からは、あとの問題は県の力をお借りして、もっと高い意識を持ったイワナの研究者、あるいは大学の先生を巻き込まないと解決できないとアドバイスを受けていますけど、個人では手が届かない問題があるので、その辺もセンターとして考えていただければと思います。

藤 原 課 長

非常に大事なお話をいただいたと思っております。内水面センターと相談しながらどういうことができるか考えさせていただければと思います。

加 藤 委 員

昨年からは島田専門員が色々力を入れてくれまして、農林漁業まつりで掲示したとか、先端技術大学でブースを設けて皆さんに開放したとか、結構人は集まっています。みんなの目で見て味わって見て、というような環境を作らないと石川県の内水面の漁業はどんどん廃れていきますので、その辺会長どうですか。

八 田 会 長

趣味の多様化などもありますし、私ら金沢漁協も釣り人は平成10年くらいと比べると間違いなく減っています。海の方も港の中で釣りするのを漁業組合が禁止するなどそういう傾向が出てきているようですし、河川の方も他県ではアユの放流に係る金額がものすごく上がっています。石川県はそうなっていませんけど、例えば琵琶湖、あるいは岐阜県の魚はなかなか買っても採算がとれないと思います。富山の神通川、福井の九頭竜川など大きな河川は何とかやってけるだろうけど、県内の河川ではなかなか難しく、また、イワナ・ヤマメの方は河川の方がうまくいけば何とかかなるんでしょうけど、クマが出てくると獣害で出れない。私どもも浅野川でアユが全

加藤委員

島田 専門員

八 田 会 長

13

加藤委員	8月の勉強会で内水面センターを見学するのは賛成ですが、もう一つ、山にある川の治水工事として堰堤を大量に作ってますのでそれも見えていただけたら。最近の堰堤は立派なビル作るようなもので、コンクリートの素晴らしい砦が作られております。高さも何十mもあって見たらびっくりしますし、これでどうやって魚が生きているのか、この堰堤と堰堤の間はどうなっているのかと思います。小学3年生の子供から一般家庭の奥さん連中まで、その話を聞くとほんとにそうだなと言います。輪島あたりで孤立集落が出来て大騒ぎになったら、次の日から迂回道路をつくって人間が行き来できるようにしますが、なんで川だけ勝手に遮断して、迂回路に水すら流さないのでしょうか。これだと我々内水面の漁協は干上がるばかりです。それでも勉強のために、見ていただく時間を作っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。
八田会長	続いて事務局から今後の予定をお願いします。
二木技師	それでは次回の委員会について案内させていただきます。4月は休会でした、次回は、翌月6月の開催で24日（火）、13時30分から県庁11階1110会議室で開催したいと思います。
八田会長	皆様よろしいでしょうか。 次回は、6月24日の火曜日ということで、お願いします。 それでは、以上で、本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____